2 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

（1）経済

① 就業

本道における将来の全産業就業者数は、就業率が 2020（令和 2）年時点水準から変化しないと仮定すると、近年、女性や高齢者の就業率が高まっているものの、生産年齢人口の減少に加え、高齢化の進展による非就業者の増加により、2050（令和 32）年時点で 2020 年の 65.3%、2070（令和 52）年時点で同 47.9%となる。

就業者数の減少による人手不足や後継者不足は、第 1 次産業において耕作放棄地や放置される森林の増加を引き起こし、漁業の生産力も減少させる。また、第 2 次産業では工場の閉鎖等が進み、地域の活力が失われる恐れがある。さらに、本道の強みの一つである農林水産物の供給力の低下が懸念されるだけでなく、医療・介護、建設、運輸など、幅広い分野に影響を及ぼすことが危惧される。

連携地域別の全産業就業者数の将来推計（2020 年比）

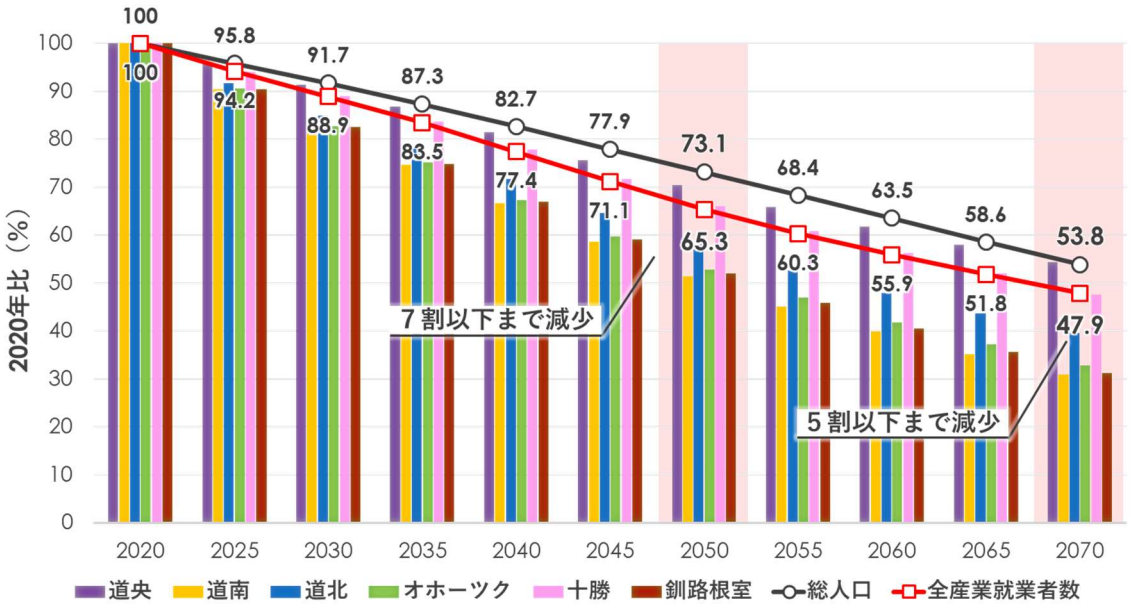

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
就業者割合：総務省「国勢調査（2020 年）」に基づき推計

就業者数の算出方法、算出条件

2020 年の就業者数＝総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年以降の就業者数＝2025 年以降の 15 歳以上人口×就業者割合
就業者数は、【5 歳階級別／男女別の 15 歳以上人口】と【5 歳階級別／男女別の就業者割合】より算出
就業者割合（就業者数÷人口）は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

② 消費

年齢別人口に一人当たり消費金額を掛けて算出する総消費金額は、2050（令和 32）年時点で 2020（令和 2）年比 68.6%、2070（令和 52）年で同 48.9%となる。

消費金額の減少は小売店舗の撤退やそれに伴う雇用機会の減少を誘発することが懸念される。

小売店舗の撤退や都市部依存の進行による身近な買物環境の悪化は、高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活の利便性を大きく低下させ、結果として、地域からの人口流出を招くことが懸念される。

連携地域別の総消費金額の将来推計（2020 年比）

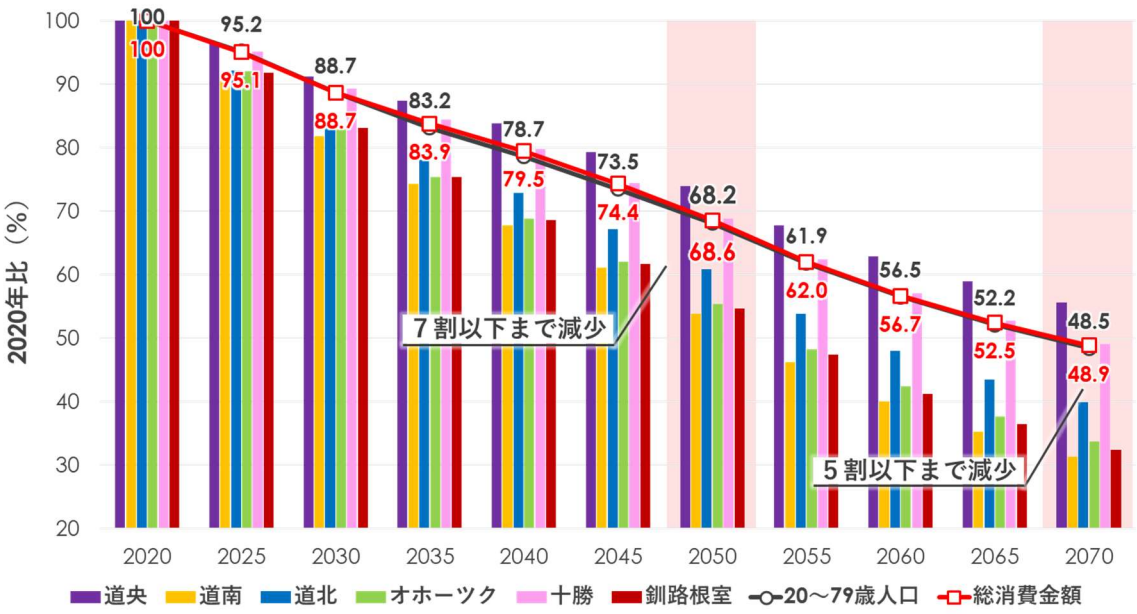

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
1 人当たり消費金額：総務省「全国家計構造調査（2019 年）（旧：全国消費実態調査）」に基づき推計

総消費金額の算出方法、算出条件

総消費金額＝20～79 歳人口×１人当たり消費金額
総消費金額は、【5 歳階級別の 20～79 歳人口】と【5 歳階級別の１人当たり消費金額】より算出
１人当たり消費金額は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

（２）医療・介護

①　医療負担

医療費の総額は、将来人口と年齢別１人当たり医療費により算出すると、2030（令和 12）年の１兆 9,900 億円をピークに減少する。こうした傾向により、地方部における医療施設の撤退による身近な受診・受療機会の減少、通院時間の増加等、医療環境の悪化が懸念される。

また、医療費総額は減少するものの、高齢化に伴い、人口１人当たりの医療費は 2020（令和２）年の 37 万円に対し、2050（令和 32）年では 47.6 万円、2070（令和 52）年時点では 49.9 万円まで増加する見込みであり、高齢化の進行により若年層や現役世代の負担増が懸念される。

連携地域別の医療費総額及び人口１人当たりの医療費の将来推計

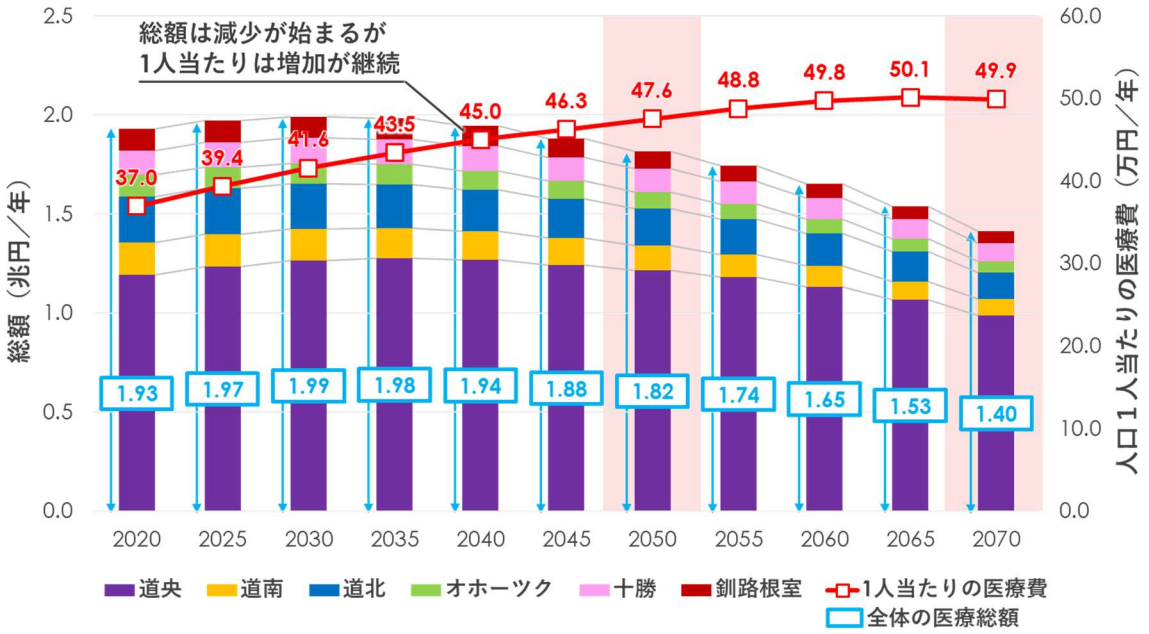

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
１人当たり医療費：厚生労働省「医療費の地域差分析（2020 年度）」及び
「医療保険に関する基礎資料（2020 年度）」に基づき推計

医療費総額の算出方法、算出条件

医療費の総額＝人口×１人当たり医療費
医療費の総額は、【５歳階級別／男女別の人口】と【５歳階級別の１人当たり医療費】より算出
１人当たり医療費は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

② 介護

要支援・要介護に係る給付費の総額は、介護区分及び一人当たりの介護給付費が2020（令和２）年時点から変わらないと仮定すると、2040（令和 22）年の 5,798 億円をピークに減少することが見込まれるが、人口１人当たりの給付費は、2020 年の 7.9 万円に対し、2040 年では 1.7 倍の 13.4 万円、2070 年では 17.1 万円まで増加する。

医療負担と同様、高齢化の進行により、若年層や現役世代の介護に要する負担が増大することが懸念される。

連携地域別の要支援・要介護に係る給付費の総額の将来推計

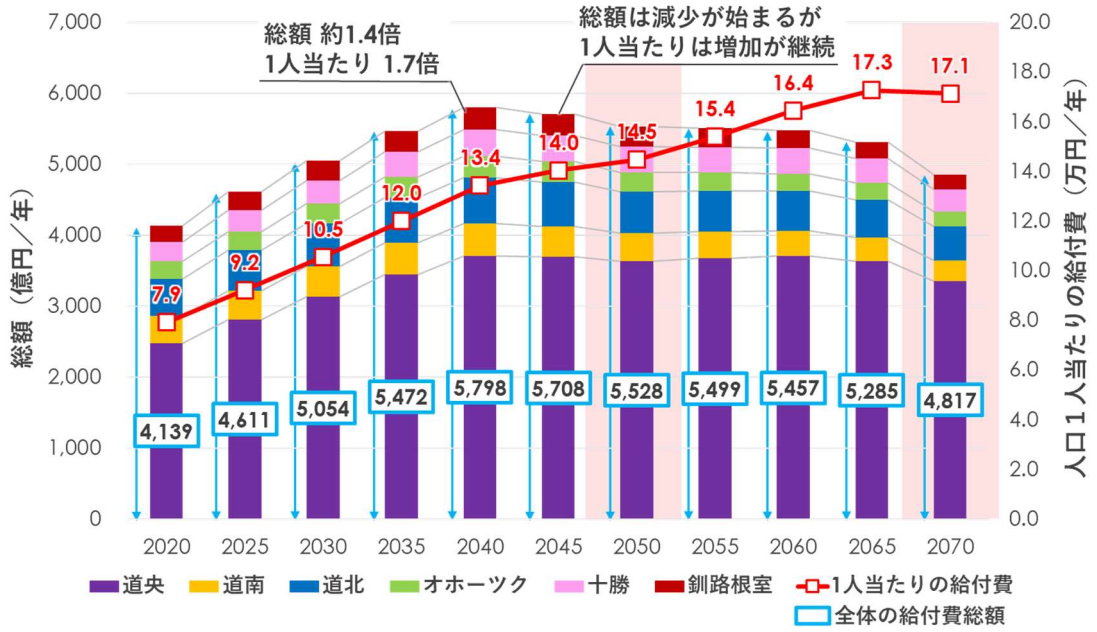

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
認定者１人当たり要支援・要介護給付費：厚生労働省「介護保険事業状況報告（2020 年度）」に基づき推計

要支援・要介護給付費の算出方法、算出条件

2025 年以降の要支援・要介護給付費総額
＝2025 年以降の要支援・要介護認定者数×認定者１人当たり要支援・要介護給付費
2025 年以降の要支援・要介護給付費総額は、【年齢階級別／男女別／支援・介護区分別の要支援・要介護認定者数】と【支援・介護区分別の認定者１人当たり要支援・要介護給付費】より算出
認定者１人当たり要支援・要介護給付費は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

2020 年の認定者１人当たり要支援・要介護給付費
＝2020 年の要支援・要介護給付費総額÷2020 年の要支援・要介護認定者数
認定者１人当たり要支援・要介護給付費は、【支援・介護区分別の要支援・要介護給付費総額】と【要支援・介護区分別の要支援・要介護認定者数】より算出

（3）税収

税収は、将来の就業者人口と１人当たりの収入額により算出すると、生産年齢人口の減少に加え、高齢化の進展に伴う非就業者の増加等により、総人口の減少を上回るスピードで減少し、2050（令和 32）年では 2020（令和２）年比 64.6%、2070（令和 52）年では同 47.4%となる。

税収の減少に加え、医療費は 2030（令和 12）年まで、介護給付費は 2040（令和 22）年まで増加が見込まれていることから、行財政を取り巻く環境が更に悪化することが懸念される。

連携地域別の税収額の将来推計

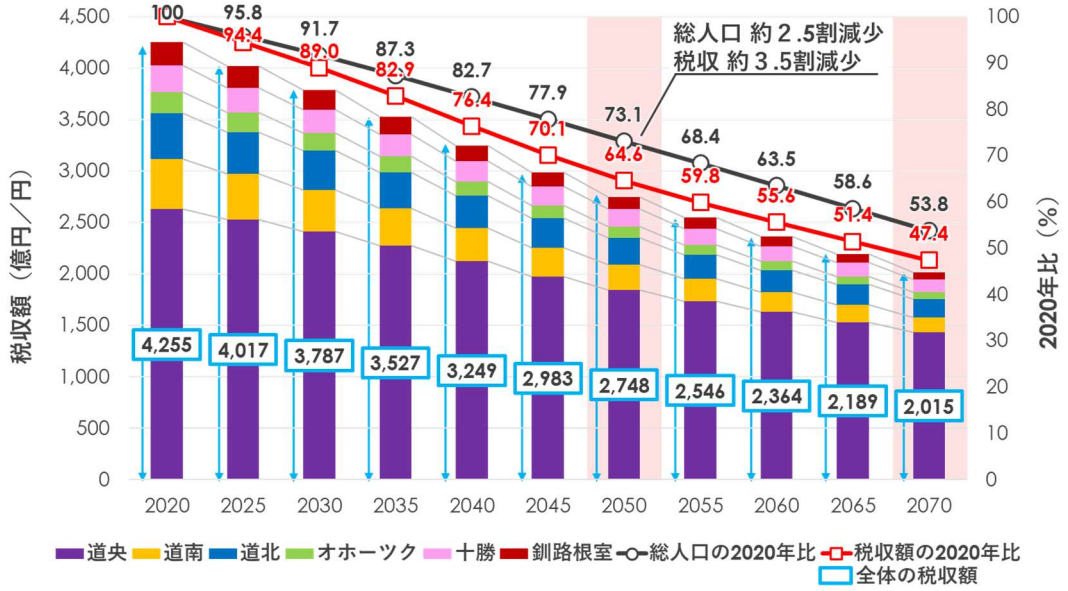

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
就業者１人当たり課税標準額：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（2020 年）」及び
総務省「市町村税課税状況等の調（2020 年）」

税収の算出方法、算出条件
税収＝就業者数×就業者１人当たりの課税標準額×税率
税収は、【５歳階級別の就業者数】と【５歳階級別の就業者１人当たり収入額】より算出
就業者数は、総務省「国勢調査（2020 年）」、社人研推計値に基づき推計
就業者１人当たりの収入額は、総務省「令和２年度市町村税課税状況等の調」、厚生労働省「令和２年賃金構造基本統計調査に基づき推計
税率は、住民税を想定し、一律 10%と設定

（参　考）

○　農業の個人経営体に関する将来の見通し

北海道立総合研究機構農業研究本部の予測によると、人口減少や少子高齢化により、個人経営体数は減少が続くと見込まれ、残された経営体が地域の農地を集積し、平均経営耕地面積は増加するものの、経営体数と同様に個人経営体の世帯員数も減少し、農村のコミュニティ機能の低下はもとより、農業生産への影響が懸念される。

個人経営体の将来推計

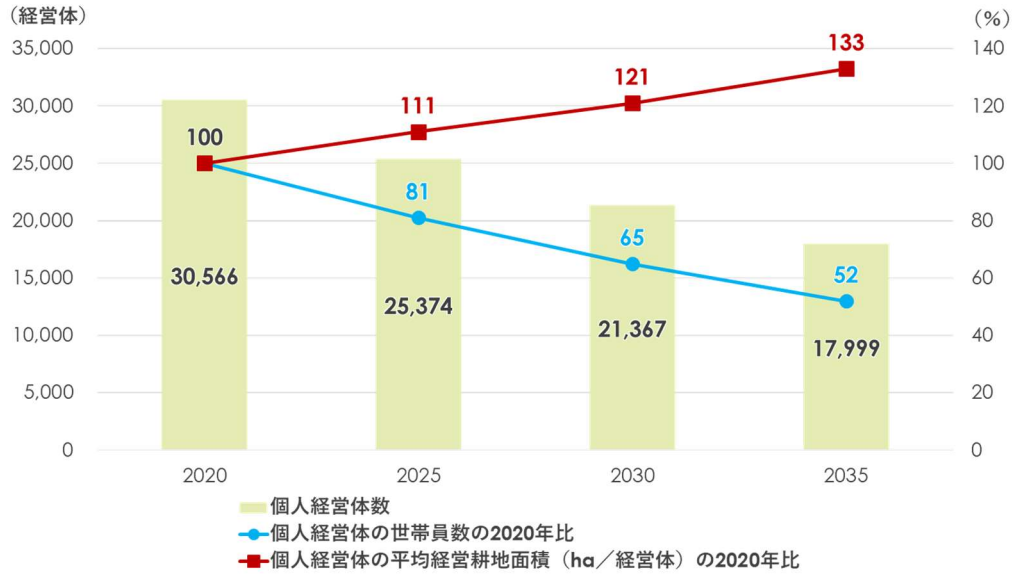

北海道立総合研究機構農業研究本部「2020 年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測（令和 5 年 11 月）」より、北海道総合政策部において作成